

第4次三鷹市基本計画の策定に向けて

～命と暮らしを守る「都市再生」、人の絆を強める「コミュニティ創生」で安全安心のまちづくり～

計画策定の基本的な考え方

1 基本構想と第4次基本計画について

基本計画は、基本構想に示された課題に取り組み、その基本目標等を実現することを目的としたもので、計画的な市政運営の指針となるものです。

平成 27 年を「概ねの目標年次」としている現行の三鷹市基本構想（平成 13 年9月市議会議決）については、その基本理念、基本目標及び高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの柱と31 施策に掲げる取り組みの方向性等について引き続き有効であると考え、今回、新たな基本構想の策定は行いません。その目標年次までは、新たに策定する第4次基本計画の目標、体系等については現行基本構想を踏まえたものとします。

2 計画期間

計画期間は、平成 23 年度から平成 34 年度（2022 年）とします。

※計画策定の調整期間である平成 23 年度も含むものとします。

3 第4次基本計画と個別計画について

各施策の個別計画についても法令等の定めがあるものを除き基本計画と目標年次をあわせているため、第4次基本計画と 20 を超える個別計画の改定や策定を同時並行的に進めます。

このことは、基本計画と個別計画の関連と役割分担を一層明確にする好機であり、第4次基本計画の策定とともに改定や策定を行う個別計画については、その体系や主要事業等について基本計画との整合・連動を図るものとします。そのうえで、基本計画では、施策の課題と取り組みの方向、事業の体系と重点課題等を明らかにし、一方、個別計画では、基本計画の体系に基づく各事業の目標、スケジュール及び詳細な取り組み内容等を掲載することによって、基本計画と個別計画の機能的な役割分担を図るものとします。

■ 第 4 次基本計画と同時に策定や改定を行う個別計画一覧

部	計画名称
企画部	行財政改革アクションプラン 2022
	男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022
	地域情報化プラン 2022
総務部	地域防災計画
	事業継続計画(震災編)
生活環境部	環境基本計画 2022
	地球温暖化対策実行計画(第 3 期計画)
	ごみ処理総合計画 2015(改定)
	産業振興計画 2022
	農業振興計画 2022
健康福祉部	健康福祉総合計画 2022
	障がい福祉計画(第3期)
	高齢者計画・第五期介護保険事業計画
都市整備部	土地利用総合計画 2022
	三鷹風景・景観づくり計画 2022
	緑と水の基本計画 2022
	バリアフリーのまちづくり基本構想 2022
	交通総合協働計画 2022
	公共施設維持・保全計画 2022
教育部	教育ビジョン 2022
	教育支援プラン 2022
	生涯学習プラン 2022
	みたか子ども読書プラン 2022

※計画名はいずれも仮称です。

4 計画策定に向けた市民参加

① 計画策定における市民参加の基本的な方向性

第4次基本計画は、首長の任期との連動を図り、首長のマニフェストを反映させる仕組みとされていますが、首長のマニフェストだけで基本計画や個別計画が作られるものではありません。マニフェストに示されている政策の基本的方向性に加えて、多様化し変化する市民のニーズ等を不断に反映するために、市民参加の機会を多様に設定します。

これまで三鷹市は、自治基本条例とその参加と協働の精神に基づき、無作為抽出方式の公募委員による市民会議・審議会の運営・公開やパブリックコメント制度、パートナーシップ方式などの実施により「参加と協働の日常化」が推進されてきました。第4次基本計画策定における市民参加のあり方は、このような「多元的・多層的」な参加方式を用いるものです。

そこで、第4次基本計画策定における主な市民参加として、①コミュニティ住区における市民参加、②市民会議、審議会等における市民参加、③まちづくりディスカッションによる市民参加、④パブリックコメント、アンケート調査による市民参加などを実施します。

② 平成 21、22 年度の取り組み

平成 21、22 年度の取り組みとして、計画策定の際に市民の検討に必要な情報を取りまとめた「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典」の作成、「まち歩き・ワークショップ」によるコミュニティ住区ごとのまちづくり提案、各市民会議・審議会における課題の検討・提案、そして市民意向調査と団体意向調査などを実施しました。

平成 21 年度の取り組み(市民参加・学識参加)

- 三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の検討・提言(平成 22 年1月)

平成 21 年7月に、「三鷹まちづくり総合研究所」(所長 三鷹市長)を、三鷹ネットワーク大学推進機構と共同で設置し、「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会(座長 中村陽一立教大学教授)」で検討を行い、提言をまとめました。

- 「第4次基本計画及び個別計画の策定などに関する基本方針」の策定(平成 22 年3月)
この基本方針では、「三鷹まちづくり総合研究所」の提言を踏まえて、第4次基本計画のあり方とともに、平成 22 年度から 23 年度にかけて取り組みを行う市民参加の進め方を決めました。

平成 22 年度の取り組み(市民参加・学識参加・職員参加)

- コミュニティ住区ごとの「まち歩き・ワークショップ」の実施(平成 22 年9月から平成 23 年2月まで)

平成 22 年9月から 12 月にかけて住民協議会、町会・自治会、商工会ほか市内で活動している各団体や中高生、大学生、公募の市民の皆さんと一緒に、7つの住区において市内のまち歩きを行い、ワークショップを開催しました。

また、平成 23 年2月 12 日には、全体会(「まち歩きカフェ」)を開催し、住区を越えて、まちづくりのアイデアについて全体で共有を図りました。

- 市民意向調査・団体意向調査の実施(平成 23 年2月)

第4次基本計画の策定に向けた基礎調査の一環として、市民の皆さんや市民団体・グループのご意見を十分把握するとともに、多元的な市民参加を推進するため、市民満足度・意向調査および団体意向調査を実施しました。

- まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の開催(平成 23 年2月～3月)

平成 23 年度に開催する「まちづくりディスカッション」に向けて、市民自身による実施・運営に取り組むため、その担い手となる人財を育成することを目的に開催しました。

- 「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典(web 版)」の発行(平成 22

年8月)

市民の皆さんとの市政に関する情報の共有を図るための基礎資料として、作成されたもので、第4次三鷹市基本計画策定における基礎資料としても位置付けられています。

- 各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画策定に向けた提案
各市民会議・審議会などで、それぞれの個別計画、基本計画について検証、提案を行いました。

平成 23 年度は、次の3つのステップによる市民参加への取り組みを行います。

③ 平成 23 年度の具体的な市民参加の取り組み

第 1 ステップ

討議要綱による市民参加(6月～)

第4次基本計画策定に関する基本的方向(討議要綱)を広報みとかや市ホームページに掲載し、市民の皆さんのご意見を募集しました。また、市民会議・審議会等に討議要綱をお示しし、多方面からの意見を求めました。

第 2 ステップ

骨格案による市民参加(9月～)

討議要綱についての意見募集などで寄せられたご意見等を踏まえ、施策の体系、重点事業の選択、各章の基本的考え方、主要事業を示した第4次基本計画の骨格案を提示しました。市民参加の手法としては、広報の特集号によるアンケート調査、まちづくり懇談会、そして個別の市民会議・審議会等に対する意見聴取やパブリックコメント手続条例に基づく骨格案のパブリックコメントなどを実施しました。

さらに骨格案の最重点プロジェクト等からテーマを選定し、2日間をかけて「まちづくりディスカッション」を開催しました。

第 3 ステップ

素案による市民参加(12月～)

骨格案への意見を踏まえた全文が掲載された第4次基本計画の素案を提示します。市民参加の手法としては、広報の特集号の発行、まちづくり懇談会の開催、個別の市民会議・審議会等に対する意見聴取やパブリックコメント手続条例に基づく素案のパブリックコメントを実施します。